

品である。これは佐賀県が生んだ世界的偉人大隈重信の母堂三井子刀自が、蓮の糸をつむぎ（中に絹糸を混ぜている）織り出した刀自信仰の結晶とも言えるもので、八十八歳とあるから高齢でありながらよくもこれだけの作品を仕上げたものである。実に美事な珍らしい作品である。



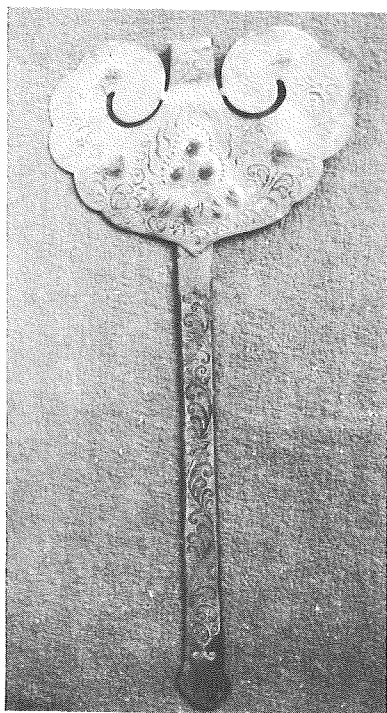
一字一蓮の法華経

5 一字一蓮の法華経 八巻（実相院所蔵）

経文の一字ごとに蓮台の模様を描き込んだ珍らしい物である。寛政十二年（一八〇〇）庚申四月二十二日、千葉忠助の写経になったもので、実に繊細美麗な筆蹟である。この経巻を四月十日からのお経会中、講堂中央の御輿の中に納める。

6 如意（実相院所蔵）

昭和四十九年に県の重要文化財指定を受けた説僧箱と一体をなすものようで、天文元年（一五三二）の作と推定される。如意というのは、文字通り「意の如く、意のままに」という意味で、背中のかゆい所をかく道具であったのが、次第に形を変えて、僧侶が威儀を正す時に持つ物になったという。説教や講会の際に僧侶が所持していたものであるが、天台・真言の密教では灌頂会に大阿闍梨（導師）が使用していた。



如意

実相院の如意は昔行われていた灌頂会（諸道具の一部が残存している）で使用されていたものであろう。

灌頂というのは密教（法身大日如来が説いた真言秘密の教法又は真言宗のこと）で、受戒・結縁・伝法などの時、その人の頭の上に諸仏大慈悲の香水をそそぎかける儀式である。

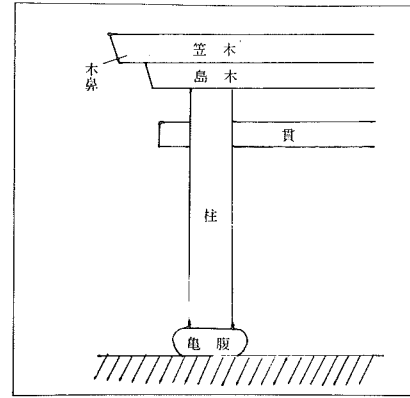
全体が金銅板で作られ、総長五一・五センチ、幅二十五センチの雲形造りで、唐草団文中に唐花を配し、中央部には三宝珠、その上方に火焰の文様がある。柄は長さ三十四センチ、幅二センチで、唐花唐草を配した中に「円政寺実快代」と刻まれている。

六 鳥居

当町では肥前鳥居と明神鳥居の二種類が見られる。鳥居は上代の住宅をめぐる垣に設けられた門に起源していると言われている。神社そのものが上代住宅に起源があると考えられるので、鳥居は神域出入

の門として保持されたと解される。一の鳥居や二の鳥居など参道に建てたのは上代住宅をめぐる八重垣の門と解し森厳であることを意味しているものと言われている。鳥居の柱に華表又は桓表と刻字されているのがあるが右のような趣意のものであろう。ちなみに桓表というのは昔の駅の入口に建てた柱のことである。

### 1 明神鳥居



二本の柱の根元に龜腹、柱上に笠木、笠木の下に島木、その下に貫を通し、貫と笠木又は島木の間を額を入れたのが最も普通の様式でこれが一番多い。

町内の神社に建っている鳥居は江戸中期以降に建てられたこの種の鳥居が大部分で、笠木と島木が一石で二段になり、柱の龜腹は別の石で作られ柱は差し込みである。立石と平野の境にある淀姫神社の一の鳥居は、県下でも貴重な明神鳥居で、笠木と島木が二石からなるまれに見る構造で、しかも堂々として品格があり、全国でも珍らしい造りと折り紙が付けられている。その石柱に

肥前州河上与止日女神宮桓表 国主従四位侍松平丹後守藤原光茂同綱茂の銘があり、元禄五年（一六九二）の寄進である。

町内の鳥居で建立紀年のわかっている物の中、調査したものを年代順に挙げると左のとおりである。

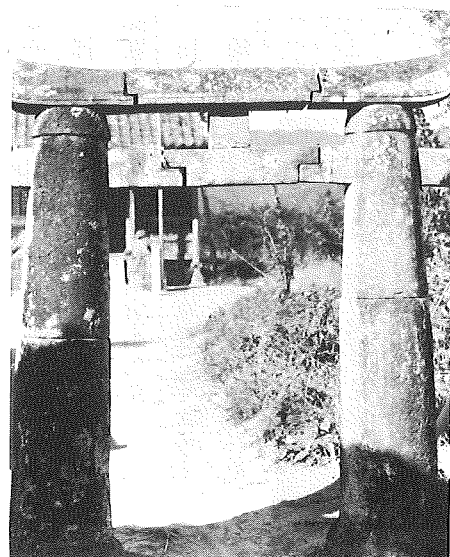
- |            |            |            |             |
|------------|------------|------------|-------------|
| 立石 淀姫社一の鳥居 | 元禄五年（一六九二） | 小川 天満宮     | 元禄十三年（一七〇〇） |
| 八反原 熊野社    | 宝永元年（一七〇四） | 大願寺 五社神社   | 宝永十年（一七一三）  |
| 榎田 熊野社     | 享保二年（一七一七） | 平野 白山権現社一基 | 享保十四年（一七二九） |
| 城崎 若宮八幡宮   | 享保三年（一七一八） | 大久保 弁財天乙護社 | 享保十七年（一七三二） |
|            |            | 同一基        | 文久二年（一八六二）  |



淀姫社一の鳥居（立石）

- |          |             |
|----------|-------------|
| 江熊野 神変社  | 享保十七年（一七三二） |
| 下戸田 天満宮  | 享保十七年（一七三二） |
| 井手 天満宮   | 寛延二年（一七四九）  |
| 国分 国分天満宮 | 享保二年（一七一七）  |
| 福島 妙見社   | 享保十三年（一七二八） |
| 同一基      | △文政五年（一八二二） |
| 同 弁財天天満宮 | △文久二年（一八六二） |
| 同一基      | △文政二年（一八一九） |
| 西山田 貴船社  | 元文五年（一七四〇）  |
| 今山 諏訪社   | 宝暦二年（一七五二）  |

- |           |             |           |              |
|-----------|-------------|-----------|--------------|
| 榎田 天満宮    | 宝曆五年(一七五五)  | 佐保 八幡・天満宮 | 天明五年(一七八五)   |
| 大願寺 真如弁天社 | 宝曆八年(一七五八)  | 於保 天満宮    | 寛政元年(一七八九)   |
| 大願寺 天満宮   | 宝曆十三年(一七六三) | 北原 富士社    | 寛政三年(一七九二)   |
| 大願寺 乙護法   | 明和二年(一七六五)  | 真島 真島天満宮  | 寛政四年(一七九二)   |
| 上戸田 松森稻荷社 | 明和八年(一七七二)  | 吉富 天満宮    | 文化三年(一八〇六)   |
| 今山 男女神社   | 安永三年(一七七四)  | 横馬場 鎮守社   | 文政四年(一八二二)   |
| 駄市川原 祇園社  | 安永七年(一七七八)  | 井手原 弁財天社  | 天保七年(一八三六)   |
|           |             | 今古賀 男女社   | 安政二年(一八五五)   |
|           |             | 久池井 天満宮   | 文久二年(一八六二)   |
|           |             | 三反田 三十番社  | 寛政三年(一七九二)   |
|           |             | 上戸田 天満宮   | 寛政四年(一七九二)   |
|           |             | 久留間 天満宮   | 文化十三年(一八一六)  |
|           |             | 平田 五社     | 文政七年(一八二四)   |
|           |             | 東山田 天満宮   | 天保十年(一八三九)   |
|           |             | 国分 養父社    | 万延元年(一八六〇)   |
|           |             | 五領 印鑰社    | 明治二十六年(一八九二) |



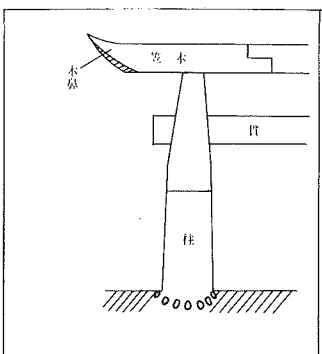
北村天満宮の鳥居 (駄市川原)

小隈 天満宮 昭和十五年(一九四〇) 田中 富士社 昭和十七年(一九四二)

2 肥前鳥居

宮崎鳥居又は慶長鳥居、なまこ鳥居ともいわれている。柱は二本か三本継ぎで島木がなく、柱の根元と上部との太さが甚だしく異なり、木鼻が美しい曲線になっていて薄い。そして亀腹がなく柱はいけ込みでぐり石で固めている。

町内では駄市川原北村天満宮の鳥居が慶長十二年(一六〇七)で最も古く、淀姫神社の肥前鳥居は慶長十三年一代藩主鍋島勝茂が寄進したも



のである。柱は三本継ぎ、額には「肥前鎮守正一位河上淀姫大明神」とある。柱には「扶桑国肥前〇〇鎮守正一位河上淀姫大明神奉建立鳥居三柱 鍋島信濃守勝茂」とあるからもとは三基あったと思われる。現在のも移動したりかさ上げしたりしている。

池上八龍社の鳥居は肥前鳥居の様式をしているが時代が降って寛文九年(一六六九)建立でその柱に

「大日本国西海道肥前州小城郡佐保川島郷池上村八龍大明神

- 宮司 地福寺元貞 本願 生田彦兵衛 郡老 田尻宮内 村河隼人  
 役人 東島惣右衛門 郡代 綾部六左衛門

千時寛文九己酉稔 孟春中旬良辰 (時は寛文九己酉稔 正月吉日の意)

春日山高城護国禅寺住持 凡立光臣記之」と刻んである。

### 七 建造物

#### 1 仁王門と山門額

##### ○ 仁王門

実相院什器目録に

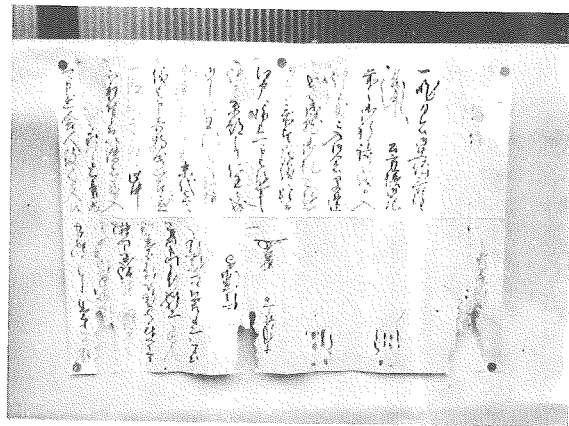
勝茂書状

「仁王尊 御丈八尺 作者不詳 元和年中三十八世尊純僧正 当山大門に安置」と記されているが、実相院に宛てた信濃守勝茂書状は次のとおりである。

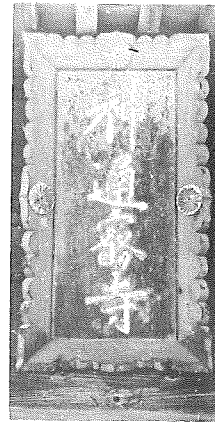
「一昨日は御出僧恭<sup>かたじ</sup>けに存じ候 来年公方様御厄前の御祈禱の儀申入候之<sup>の</sup>処御念入れられ早速<sup>さつそく</sup>御成就御札かけられ御意<sup>かたじ</sup>恭<sup>かたじ</sup>けに存じ奉る儀に候やがて江戸へさし上げ申すべきと存じ……。(中略)京都より仁王御下しなされ仁王門まで結構に御建立の由承り末代までの儀と申し奇特なる思<sup>おぼしめ</sup>召<sup>め</sup>したち一段珍重に存じ候……。

十月廿三日

信濃守 勝茂 花押



神通密寺の額



#### 実相院御同宿御中

文中の「公方様」は徳川三代將軍家光をさし、「御厄」は満四十一歳の厄年をさす。家光は慶長九年(一六〇四)七月十七日江戸城に生まれている。厄年は正保二年(一六四五)に当たる。したがって前年の書状だから正保元年(一六四四)十月二十三日の日付となる。さらに中略以降の文面からみて仁王門は正保元年には建立されて、京都の仏師によって出来上った仁王尊を安置したことが推定できる。  
(注)公方様を秀忠とみれば元和二年の創建になるが、三好不二雄教授は勝茂の花押をみて寛永以降の花押であるとの指示にもとづき家光とした。

#### ○ 山門額

古くから仁王門に掲げられていた「神通密寺」の額は従来堀川天皇の勅額と称され(佐賀郡誌)ていたが額の裏面に

「後陽成院一の宮仁和寺御室一品覚深大王御真翰<sup>かま</sup>

寛永二年 尊純賜之」の刻銘と

「二王尊額共明治三十六年復修」の文字が朱書されている。覚深大王は後陽成天皇の皇子で仁和寺(実相院本山)の御門跡(皇室の子弟がなった住持)である。

以上のことから考察すれば、寛永二年(一六二五)に賜った額を当時の山門に掲げていたが、正保元年(一六四四)に仁王門が創建されてから移し掲げたとみるべきではなからうか。